

令和7年度第1回鱒ヶ沢町再生可能エネルギー促進による

農山漁村活性化協議会 議事録

開催日時 令和7年7月31日(木) 午前10時00分～

開催場所 鱒ヶ沢町役場 2階 庁議室

出席委員 田中 亨 富田 重基 神 文人 山中 信幸
工藤 修二 本田 明弘 森山 博 加藤 隆之
碓谷 秀雄 工藤 輝幸 清野 守

オブザーバー 青森県環境政策課 副参事 奈良 尚之
青森県エネルギー脱炭素政策課 副参事 北川 泰徳
青森県林政課 総括主幹 関口 亨
青森県西北農林水産事務所林業振興課 主幹 三上 真希
青森県西北農林水産事務所林業振興課 主査 張山 樹
青森県西北農林水産事務所林業振興課 技師 柳沢 涼介

事務局 鱒ヶ沢町企画観光課長 神 哲也 他2名

事業者随行 大阪ガス(株) 3名
(株)長大 1名

案 件 (1) 役員の選任について
(2) 農山漁村再生可能エネルギー法の概要について
(3) 協議会のスケジュールについて
(4) (仮称)大高山風力発電事業の概要について
(5) 住民説明会の開催について
(6) その他

司会	開会、はじめに町長より委員へ委嘱辞令交付
司会	開会にあたり、町長よりご挨拶申し上げます。
平田町長	《町長挨拶》
司会	《出席委員・オブザーバー等紹介》
司会	これより、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、会長が議長を務めることとなっておりますが、会長選任までの間、事務局で進行させていただきますのでご了承ください。
事務局	<p>(1) 役員の選任について</p> <p>《設置要綱説明》</p> <p>鱒ヶ沢町再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会には、会長1名、副会長1名の役員を置くこととなっております。会長は設置要綱第5条第2項の規定により、委員の互選となっております。どなたかご意見等ございますでしょうか。なければ事務局案を準備しておりますので、ご提案させていただきます。事務局案としては、加藤副町長に会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員	異議なし
事務局	<p>ご異議なしということですので、会長は加藤副町長に決定しました。会長は議長席まで移動をお願いします。</p> <p>《これより加藤会長が議事進行》</p>
会長	<p>会長を務めさせていただくことになりました加藤です。よろしく申し上げます。それでは、引き続き役員の選出についてお諮りします。副会長の選出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	副会長の選出については、設置要綱第5条第3項の規定により会長が指名することとなっておりますので、会長からご指名をお願いします。
会長	<p>それでは会長指名ということですので、ご指名させていただきます。私からは青森公立大学の本田先生をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし

議長	<p>それでは、本田先生よろしく申し上げます。</p> <p>《町長は次の公務のため退席》</p>
議長	<p>続いて、(2) 農山漁村再生可能エネルギー法について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(2) 農山漁村再生可能エネルギー法の概要について</p> <p>《農山漁村再生可能エネルギー法概要説明》</p>
議長	<p>ただいまの説明について質問等はございますか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>続いて(3) 協議会のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(3) 協議会のスケジュールについて</p> <p>《協議会スケジュール説明》</p>
議長	<p>ただいまの説明について、質問等はございますか。</p>
富田委員	<p>FIT 認定申請はいつ行ったか。</p>
事業者	<p>2016 年度に FIT 認定はいただいております。</p>
富田委員	<p>これまで配慮書、方法書、準備書などの環境影響評価をやってきた中で経産省から意見発出や勧告などはあったと思うが、それに対しての住民へのアナウンスは行ったのか。また、配慮書、方法書、準備書などの環境影響評価は令和4年に完了となっているが、現在は令和7年で3年のタイムラグがある。そこについても説明願いたい。</p>
事業者	<p>事業概要説明資料 29 ページをご覧ください。</p> <p>環境影響評価書のこれまでの手続き状況を一覧にまとめてございます。</p> <p>ご指摘のあったとおり、平成 28 年から環境配慮書の提出から始まり、方法書、準備書、評価書と段階を経て承認をいただいております。</p> <p>各段階で環境大臣や青森県知事の意見等を受領しております。その都度、事業者側から回答を申し上げて、各段階で順番にステップにのってご意見をいただいて反映しております。実際に令和4年に経産省から確定通知をいただいておりますが、その間、のちほどご説明しますが、災害関係の事情から盛土計画等を見直してございました。環境影響評価から少し時間が経過していることから、注目すべき猛禽類ですとか、そういったものを自主的に調査しております。工事前後で環境影響評価から経過した部分をカバーするような調査をまさに今実施しているところです。</p>

富田委員	今、猛禽類の話がありましたが、コウモリ、バットストライクもあるんじゃないかという話も一部あったかと思っていたんですが、その辺もクリアしているということですか。
事業者	今日はバットストライクの詳細の資料はお付けしていませんが、環境影響評価の中でも、風車が回転してからバットストライクなどが確認された場合には、有識者のご意見をお聞きしながら風車を一度止めるなどして影響を確認して進めるという形で検討してまいっております。
富田委員	本田先生、これについていかがですか。
本田委員	この案件ではないのですが、北海道でバットストライクがあったところは止めてる風車があります。共用した後も工事期間中も対応を考えていくことが必要だと思います。
富田委員	本田先生は、青森県沖日本海（南側）の洋上風力発電の協議会委員でもあるけれども、洋上風力の中ではウミネコとかカモメとか、自然保護する鳥類ではないけれどもバードストライクについては、事業者と話して具体的に風速3mを超えた時、鳥は飛ばないでしょうと、だから風車を回してもいいんですけども、それ以下についてはブレードとかを固定してしまうとかという話をしてくれている。陸上の場合には多種多様な生物が存在している、人的被害は第一に考えないといけないが、一方で自然に負荷をかけない計画としていただきたい。そのためには、林道や風車の設置場所についてもあまり手を入れないような形がスタンダードになってきている。その辺を事業者にも踏襲していただいて事業を進めてほしい。ただ風車を建てて回せばいいやとか金落ちればいいのかそういう話ではないので、みなさんと共有しながら進めてもらえれば。本田先生の学識は非常に大事なので踏み込んでやってもらいたい。
議長	他に何か委員のみなさまからご意見ありませんか。
委員	なし
事業者	このあともご説明を丁寧に説明させていただきますが、環境影響評価につきましては、確定通知に至るまで大きな影響はないという評価をいただいておりますが、本田先生もおっしゃっていましたが、工事期間中も事後も含めて状況を見たとえで適切な対応を図ってまいりますのでよろしくをお願いします。
議長	次に移りたいと思います。（仮称）大高山風力発電事業の概要について、日本海風力合同会社で計画している事業であるため、設備整備事業者の森山委員より説明をお願いします。

森山委員	<p>本日は協議会の開催等ありがとうございます。また、大高山風力発電事業につきましても、今日に至るまで関係者の皆様には多大なご協力をいただきありがとうございます。今回、初めてお聞きになる方も多いかと存じますので、詳細を含め丁寧にご説明させていただきます。なお、本日は合同会社に出資予定の大阪ガス、長大からも担当者が出席しております。概要説明については長大より説明させていただきます。</p>
事業者	<p>長大の田代です。よろしく申し上げます。事業概要説明に沿って説明いたします。</p> <p>(4) (仮称) 大高山風力発電事業の概要について</p> <p>【事業概要】</p> <p>事業名称：(仮称) 大高山風力発電事業</p> <p>事業主体：日本海風力合同会社 (大阪ガス(株)、(株)石油輸送リース森山、森山ディーゼル(株)、(株)長大が出資する合同会社)</p> <p>実施区域：鯨ヶ沢町</p> <p>発電出力：最大 71,400KW (定格出力 4,200kw×17 基)</p> <p>着工時期：令和 9 年 3 月頃 (予定)</p> <p>完工時期 (操業開始時期)：令和 12 年 11 月 (予定)</p> <p>事業期間：20 年間 + α</p> <p>E P C (施工会社)：戸田建設(株) (予定)</p> <p>風車メーカー：ベスタス</p> <p>【計画概要】</p> <p>定格出力：4,200kw×17 基</p> <p>ブレード枚数：3 枚</p> <p>ローター直径 (最大)：117m</p> <p>ハブ高さ (最大)：100~110m</p> <p>高さ (最大)：158.5~168.5m</p> <p>【主な手続きの進捗状況】</p> <p>完了済：環境影響評価 (計画段階環境配慮書、方法書、準備書、評価書)、環境影響評価書確定通知、設備認定及び東北電力接続申込、工事計画届</p> <p>協議中：設備整備計画</p> <p>その他、安全対策、工事計画、維持管理計画、維持管理計画、原状復旧方法、地域貢献策 (案)、事業スケジュールを説明</p> <p>以上をもって事業概要説明になります。</p>
議長	<p>ただいまの説明について質問等はございますか。</p>
田中委員	<p>住民説明会の結果も含めながら検討していくということなので、住民からの心配事が出ると思いますが、事業概要説明で網羅されていると思います。林地開発というのは、他地区でも問題になっており、環境の破壊とかそういう意味での視点での事例も</p>

田中委員	<p>ありますので、住民説明会でもバラ色の話でいきたいんでしょうけども、林地開発によって、木が伐採され、土砂が流出、熱海のような事例があるので、そのあたりの心配やクマやシカなどの動物の種類も増え、農作物の被害が多くなっている。山がある地域はそういう被害が増えているので、林地開発によってどういう影響がでるのか不透明だと思っていますので、そういったところを踏まえたものを住民説明会でやっていただきたいし、その後の協議会でご説明いただきたい。</p> <p>また、地域振興策の基金の金銭的なものを示した方が説得力あると思うので、勘案していただきたい。</p>
富田委員	<p>当初、75,400kw の計画が 71,400kw の計画になっているが、11 号基がなくなった分の差引きと考えていいのか。また、11 号基が欠番となったのはどのような事情からか。</p>
事業者	<p>そのとおりです。11 号基はもともと西海岸衛生処理組合に近い場所に計画していたのですが、近すぎる関係でやめました。</p>
富田委員	<p>計画ですが、ブレードなどの搬入は津軽港からということだが、洋上風力発電事業もちょうど佳境に入る時期であるがバッティングすることはないのか。</p>
事業者	<p>風車部材の搬入は計画だと 2030 年 4 月頃からを予定しています。洋上風力発電における津軽港の O&M 港の整備は、県に確認した情報ですと 2028 年頃に完工する予定と聞いていますので、県の工事と重複することはないだろうとコメントをいただいています。洋上風力発電の運用開始は公表されている情報ですと 2030 年 4 月頃ですが、O&M の共用部分が開始されるもので、我々が水切りで使う部分とは直接関係ないものと確認しております。</p>
富田委員	<p>当然、6 か月遡ったなかで洋上風力発電の大きい部分の搬入というのはなくなるので、そのあとであなたたちがタッチしていくという理解でいいですか。</p>
事業者	<p>おっしゃるとおりです。加えますと洋上風力発電の主要な部材は基地港湾に指定されている青森港が利用され、細かい部材や O&M のための C T V という船が津軽港から使われることとなります。これは埠頭の用地を占用するものではございませんので、我々の搬入における直接の影響はないかなと考えていますが、県とは引き続き情報共有をしまして、計画の変更があれば調整してまいります。</p>
富田委員	<p>わかりました。陸上であっても洋上であっても水面下でのバッティングなどはあってはならないものだと思うので、臨機応変に他社と競合しないようにやってもらいたい。</p>
事業者	<p>わかりました。</p>

本田委員	確認ですけれども、資料3ページの事業実施体制、EPCが戸田建設のところは間違いないですか。EPCというのは基本的に建設です。さきほどのタイムスケジュールにもありましたが、建設が終わったならば撤去とあり、われわれとしては運転後もきちっとみないといけない。それは民間も絡む。なので、責任体制をちゃんとクリアにしておいた方がいい。本来であれば、事業の責任所在は事業者であることを明確にしておいた方が良くと思うので確認していただければ。
事業者	本件については誤解を招く表現で大変申し訳ありません。事業実施体制の表は建設時の体制を示しておりまして、建設時の体制においては、現状の予定ですと戸田建設さんを元請けとして、風車の調達を行う予定にしております。一方で、維持管理期間については、いまおっしゃっていただいたように建設業者は関係ございません。風車のメンテナンスを含めた維持管理体制を検討中ですが、戸田建設さんが入ることではなくて、関係のある風車メーカーさんが我々と直接の関係になるのか、実績のあるメンテナンスの業者を通じて行うのかは現在検討中です。
本田委員	メンテナンス作業も当然必要なんですけど、それ以外のこの事業の責任者は誰だという話なので、そこをきちんとSPCですよという図にした方が、誤解がないと思います。
事業者	かしこまりました。
議長	ほかになにかございませんか。ないようでございますので、これで質疑応答を終わります。次に住民説明会の開催についても事業者からご説明をお願いします。
森山委員	(5) 住民説明会の開催について 鱈ヶ沢町にお住まいの方々にもご説明させていただき、計画の内容についてご理解を深めていただくとともに、住民の皆様からのご意見を頂戴したく住民説明会を開催させていただきたいと思っております。事業会社である日本海風力合同会社が主催し、8月28日発行予定の町広報紙にて案内いたします。対象者は鱈ヶ沢町にお住まいの方とし、事前の申し込みは必要ありません。開催日時は9月11日と12日の午後6時30分から8時まで、場所は日本海拠点館と中央公民館となります。説明内容は本日説明させていただいた事業概要と同じものとし、質問時間を十分に設けて意見をいただく予定です。いただいた質問や回答は第2回の協議会で報告させていただきます。ご意見などありましたらよろしくをお願いします。
議長	ただ今の説明について、ご質問等ございませんか。
委員	なし

議長 ないようでございますので本日の議事につきましては以上となります。進行を事務局にお返しします。

司会 それでは、最後にその他ということで皆様から何かございますでしょうか。

委員 なし

司会 ないようですので、これもちまして第1回協議会を終了いたします。
本日はありがとうございました。